

## 横芝光町公告第16号

横芝光IC周辺産業用地整備基本計画策定業務について、公募型プロポーザルを実施するので次のとおり公告する。

令和4年4月15日

横芝光町長 佐藤 晴彦

### 1 目的

本町では、近年の成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備等の動きを踏まえ、今後の町の土地利用に係る方向性及び町の活性化戦略として「横芝光町土地利用ビジョン」を平成31年3月に策定している。

この土地利用ビジョンの中で横芝光IC周辺地区は広域交通の結節点となることから、その利便性を活かした複合拠点の整備を重点戦略に位置付けており、事業化に向けた具体的な土地利用の検討が必要となっている。

本業務では、複合拠点の具体化に向けたまちづくりの方向性及び土地利用、施設内容など基本計画を策定するものである。

### 2 業務概要

- (1) 業務件名 横芝光IC周辺産業用地整備基本計画策定業務委託
- (2) 業務期間 契約締結日の翌日から令和5年3月20日(月)まで
- (3) 対象とする調査地区 銚子連絡道路横芝光IC周辺の面積約41.2ヘクタール
- (4) 業務内容 別添1「横芝光IC周辺 産業用地整備基本計画策定業務委託 特記仕様書(案)」及び別添2「標準設計書(案)」のとおりとする。
- (5) 標準業務金額(提案上限金額) 27,500千円(税込)

### 3 参加資格要件

本プロポーザルに参加を希望する事業者は次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 令和4・5年度横芝光町建設工事等入札参加資格者名簿の「測量・コンサルタント部門」の資格業種「土木：都市計画及び地方計画」及び「土木：下水道」に登録されていること。
- (2) 千葉県若しくは近隣都県(東京都、神奈川県、埼玉県、茨城県)に本店を有し、千葉県内に本店若しくは契約委任している支店、営業所を有すること。
- (3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続の申立てがなされ

た場合は、更生計画の認可の決定がなされていること。

- (5) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、再生計画の認可の決定がなされていること。
- (6) 手形交換所による取引停止処分を受けて 2 年以上を経過していること、または本委託業務の受注候補者決定日前 6 か月以内に手形、小切手を不渡りにしていないこと。
- (7) 本募集要項の募集開始の日から参加表明書の提出締切までに、横芝光町暴力団排除条例（平成 24 年条例第 2 号。以下「暴力団排除条例」という。）の規定による措置、横芝光町建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成 23 年策定）の規定による指名停止措置、または横芝光町入札契約に係る暴力団対策措置要綱（平成 27 年策定）の規定による指名除外を受けていないこと。
- (8) 暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団または暴力団員、暴力団員等を構成員としていないこと。
- (9) 国税、都道府県民税及び市町村税を滞納していないこと。
- (10) 建設コンサルタント登録規程(昭和 52 年建設省告示第 717 号)別表の「都市計画及び地方計画部門」、「下水道部門」の認定を受けていること。
- (11) 地方公共団体において産業用地、工業団地整備等の基本計画、基本設計若しくは実施設計に関する業務の完了実績を有していること。
- (12) 土地区画整理事業の基本計画、基本設計若しくは実施設計に関する業務の完了実績を有していること。

#### 4 受注候補者選定

受注候補者の選定については、横芝光町の職員で構成する「横芝光 IC 周辺産業用地整備基本計画策定業務委託に係るプロポーザル審査委員会」において、業務実績、技術資格等による客観評価、技術提案書に基づくプレゼンテーション等の技術提案評価、参考見積書の価格評価を実施した上で、客観評価点、技術提案評価点及び価格評価点の合計点が、技術提案者の内、最高得点者を受注候補者、次の得点者を次点受注候補者として選定する。

#### 5 実施スケジュール（予定）

内 容	日 程
公募開始の公表（募集要項等の配布）	令和 4 年 4 月 15 日（金）
質疑の受付	令和 4 年 4 月 19 日（火）17 時まで
質疑への回答	令和 4 年 4 月 22 日（金）
参加表明書類の提出	令和 4 年 4 月 26 日（火）17 時まで
参加資格及び客観評価の審査	令和 4 年 4 月 27 日（水）
技術提案書の提出依頼	令和 4 年 4 月 28 日（木）

技術提案書に係る質疑の受付	令和4年5月11日(水)17時まで
技術提案書に係る質疑への回答	令和4年5月13日(金)
技術提案書の提出期限	令和4年5月17日(火)17時まで
技術提案書の評価 (プレゼンテーション及びヒアリング)	令和4年5月24日(火)
受注候補者及び次点受注候補者の決定通知 審査結果の公表	令和4年5月25日(水)
契約締結	令和4年5月31日(火) 予定

## 6 参加表明書類の受付期間

- (1) 受付期間 令和4年4月15日(金)から令和4年4月26日(火)17時まで(必着)
- (2) 受付場所 事務局(横芝光町役場 企画空港課 企業誘致班)
- (3) 提出方法 受付場所まで持参または郵送すること。なお、郵送する場合は事務局に電話での事前連絡を行い、許可を受けた上で行うこと。

## 7 参加資格審査及び技術提案書提出の依頼

参加資格の審査は、参加資格要件に適合するかを審査し、適合した参加表明者に対して、令和4年4月28日(木)に電子メールにより参加表明書に記載された e-mail アドレス宛に送付し、技術提案書の提出を依頼する。

## 8 技術提案書等の提出

- (1) 技術提案書提出の依頼を受けた参加表明者は、次に掲げる書類を提出すること。
  - ① 技術提案書の提出及びプレゼンテーション・ヒアリング参加者について 1部
  - ② 技術提案書 10部
  - ③ 参考見積書及び見積内訳書 10部
- (2) 提出期限 令和4年5月17日(火)17時まで

## 9 プレゼンテーション及びヒアリング

審査は、プロポーザル審査委員会において、提案者によるプレゼンテーション及びヒアリング「プレゼン等」という。)により行うものとし、プレゼン等の実施方法は以下のとおりとする。

- (1) プレゼン等への出席は、本業務を担当する管理技術者を含む3名以内とする。
- (2) プレゼン等の開催日程は令和4年5月24日(火)を予定しているが、具体的な日時については別途、個別に通知する。
- (3) プレゼンテーションの時間は20分以内、その後に審査委員からの質疑応答等のヒアリン

グを 10 分程度実施する予定である。

10 担当事務局

横芝光町役場 企画空港課 企業誘致班

住所 〒289-1793

千葉県山武郡横芝光町宮川 11902

電話 0479-84-1279

FAX 0479-84-2713

E-mail [kikakuko@town.yokoshibahikari.chiba.jp](mailto:kikakuko@town.yokoshibahikari.chiba.jp)